

2018年1月30日

各 位

会社名	キヤノン株式会社
代表者名	代表取締役会長 CEO 御手洗 富士夫
コード番号	7751
上場取引所(所属部)	東京、名古屋(以上第一部) 福岡、札幌
問合せ先	連結経理部長 清水 栄次 (TEL.03-3758-2111)

株式報酬型ストックオプションの導入に関するお知らせ

当社は、2018年1月30日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役を除く)に対し、下記のとおり株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てる方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式報酬型ストックオプションを導入する目的

取締役の報酬について、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けを従来以上に高めることを目的に、社外取締役を除く取締役に対してストックオプションを割り当てます。

本ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。ストックオプションとしての新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。なお、2018年3月29日に開催予定の当社第117期定時株主総会において、本ストックオプション導入に関連する取締役報酬改定議案が承認されることを条件とします。

2. 株式報酬型ストックオプションの具体的な内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、上記株主総会議案の決議の日(以下、「決議日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

取締役(社外取締役を除く。)に対して割り当てる新株予約権の総数 500 個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として取締役会において定める額とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から 30 年以内の範囲で、取締役会において定める。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から 10 日(10 日目日が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。

(8) その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、取締役会決議により決定する。

(ご参考)

当社は、当社の執行役員に対しても、取締役と同様に、株式報酬型ストックオプションとして、上記(1)ないし(8)と同内容(ただし(2)を除く。)の新株予約権を、当社取締役会が定める個数において割り当てる予定であります。

以上